



# 波紋

発行所 教育活動総合サポートセンター  
〒213-0033 川崎市高津区下作延5-11-8  
E-mail support0731@luck.ocn.ne.jp  
URL <http://www.kks-support.sakura.ne.jp/>



## 生徒指導提要の改定

前号では、こども基本法の「こども家庭庁の発足・こども基本法の施行」についてご紹介しましたが、今回は学校教育の大きな指針となる「生徒指導提要」の改定についてお伝えします。

文部科学省では、いじめ、不登校、児童生徒の自殺の増加など生徒指導上の課題が深刻化する中、生徒指導上の基本書となる生徒指導提要を12年ぶりに改訂し、令和4年12月に公表しました。生徒指導提要の前文の中で、

「(前略) 何よりも子供(ママ)たちの命を守ることが重要であり、全ての子供たちに対して、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるよう学校関係者が一丸となって取り組まなければなりません。その際、事案に応じて、学校だけでなく、家庭や専門性のある関係機関、地域などの協力を得ながら、社会全体で子供たちの成長・発達に向け包括的に支援していくことが必要です。また、本年6月に『こども基本法』が成立し、子供の権利擁護や意見を表明する機会の確保等が法律上位置づけられました。(後略)」

と、書かれています。

「1.5 生徒指導の取組上の留意点」の項目では、教員向けに「生徒指導を実践する上で、児童の権利条約の四つの原則を理解しておくことが不可欠です。」として、原則が書き込まれています。私たちのサポートセンターの職員にも必要なことなので、生徒指導上の四つの原則の確認をしておきます。

- ① 児童生徒に対するいかなる差別もしないこと。
- ② 児童生徒にとって最もよいことを第一に考えること。
- ③ 児童生徒の命や生存、発達が保障されること。
- ④ 児童生徒は自由に自分の意見を表明する権利を持っていること。

平成28年12月に公布された「教育機会確保」によって、不登校の児童生徒に関する認識が大きく変わりました。今回の「こども基本法の施行」「生徒指導提要の改定」は、学校教育や関連する子ども教育施設に携わる方々の「子ども観」「教育観」の大きな転換点になると思います。

### 研究部会

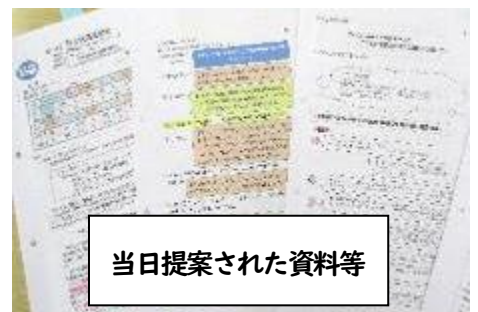
5月10日(水)午前9時30分より宮ノ下で第2回研究部会が開催されました。今回は、テーマになっている「聞く」と「聴く」、「成長」「応援」などの言葉について考



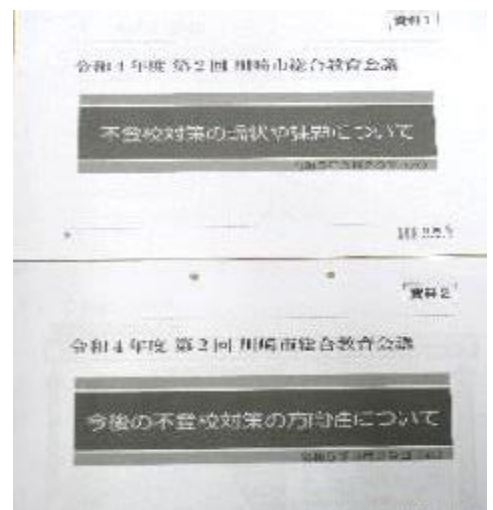
え方の整理をしました。また、1年目を踏まえて2年目をどう進めていくか協議を行いました。さらに、各自が持ち寄った事例や資料について検討を行いました。

「『きく』ことが『尋問]、もしくは『詰問]されていると子どもたちに感じさせないように。」という認識を持つこと。また、私たちは耳から入る「声」だけでなく、子どもの表情や態度からうかがえることも子どもの声の一部と考えることが大切である。中には声をあげられない子どももいる。そういう子どもの「声なき声」を拾い上げていくことなどが研究の中心になっていくことが部会内で共有されました。

資料として第2回川崎市総合教育会議(市長、教育長、教育委員参加の会議)で出された「不登校対策の現状や課題について」が提示されました。この資料には、不登校にかかわる国の動向や川崎市の現状、今後の川崎市の不登校対策の方向性などが示されています。詳しく内容を知りたい場合は、川崎市教育委員会のホームページからダウンロードできますのでご覧ください。



当日提案された資料等



## 事務局会・役員会

5月12日(金)13時から事務局会、15時から役員会が教育会館で開催されました。事務局会では、令和4年度の事業報告、設立20周年記念事業計画(案)、「育児・介護休業等に関する規則」の改正について、第1回理事会、通常総会の進行について、教育課題研修会実施要項・係分担についてなどが協議されました。

役員会では、20日の理事会に向けて「役員会設置規程」の改正(案)や令和4年度活動計算書・総括表(案)なども提案されました。前回の役員会で、報告事項をできるだけ簡略化し、協議の時間を長くするように確認しました。今回は、役員会の設置規程や「相談役」の役割なども話し合いました。設立20周年を迎え、これからの組織の在り方やサポートセンターが今後どのような業務に取り組んでいったらよいか継続して話し合っていきたいと思います。



## 会計監査

5月13日(土)宮ノ下で会計監査が行われました。毎

回、監査の方々には、各事業の事業報告書・会計報告書・通帳などを細かく監査していただいています。厳しいご指摘も、これからのNPOの運営にとって大切なことです。この日に至るまで、各会計担当者は、小泉税理士のご指導を受けながら、懸命に書類を作り上げていました。

このような努力なくしてNPO法人の運営は成り立ちません。会計監査の指摘を受け、サポートセンターの新たな事業の計画を立てていきたいと思っています。



## 理事会

5月20日(土)午後1時30分から教育会館で、令和5年度第1回理事会が開催されました。令和4年度の事業報告、決算報告、会計監査報告等が審議されました。市川監事からは、サポートセンターが果たす役割や将来像に照らし合わせて、今後どのような運営をしていくかという課題をいただきました。



## 第1回会計担当者会



5月24日(水)午前10時から会計担当者会が開催されました。小泉税理士からは、10月から始まる「インボイス制度」や「電子帳簿保存法」について説明を受けました。ネット購入した物品の領収書は、PDFファイルのまま保存し、一覧表を作成しておく必要があるということです。新しい仕組みを覚えていく必要があります。

## 6月の行事予定

1	木	学習支援川崎教室
2	金	学習支援幸・日吉教室
3	土	サイエンスキッズ準備会
4	日	
5	月	事務局打合せ③
6	火	中原区保護者M① 学習支援川崎教室 寺子屋さぎぬま
7	水	研究部会③ 日本語支援東小倉教室 学習支援幸・日吉教室
8	木	学習支援川崎教室 寺子屋上作延
9	金	事務局会13時、学習支援幸・日吉教室
10	土	日本語支援幸町教室 寺子屋上作延体験活動
11	日	
12	月	
13	火	学習支援川崎教室 寺子屋さぎぬま
14	水	日本語支援東小倉教室、 学習支援幸・日吉教室
15	木	学習支援川崎教室、寺子屋上作延、出前科学教室(西梶ヶ谷小)
16	金	研究協議会①14時 学習支援幸・日吉教室
17	土	
18	日	
19	月	学習相談部会③、避難訓練(宮ノ下)
20	火	学習支援川崎教室、寺子屋さぎぬま
21	水	日本語支援東小倉教室、 学習支援幸・日吉教室
22	木	学習支援川崎教室、寺子屋上作延
23	金	学習支援幸・日吉教室
24	土	教育課題研修会、日本語支援幸町教室
25	日	
26	月	出前科学教室(梶ヶ谷小)
27	火	学習支援川崎教室、 寺子屋さぎぬま
28	水	日本語支援東小倉教室、 学習支援幸・日吉教室
29	木	学習支援川崎教室、寺子屋上作延
30	金	不登校対策連絡会議①、 学習支援幸・日吉教室、(旭町)個別検討会議